

海上保安庁土木建築部門職員の採用案内

海上保安庁では、沿岸部や防波堤などに設置している航路標識及び海上保安部などの入居している事務所（庁舎）・職員宿舍等の海上保安施設並びに船艇の係留に必要な栈橋等（以下、「施設等」という。）の建設及び修繕並びに災害又は老朽対策のための施設点検（以下、「整備・点検」という。）などを適確に行うため、二級建築士以上の有資格者を職員として採用します。

採用を希望される方は、下記事項を確認のうえ、お手続き願います。

1 採用予定数

採用予定数

4名程度

※採用予定数は、欠員状況等により変更となる場合があります。

2 採用予定官職

管区海上保安本部交通部整備課技術官、管区海上保安本部経理補給部経理課営繕係、海上保安大学校事務局会計課施設係、又は海上保安学校事務部会計課施設係（国土交通技官）

（経理補給部、営繕係の無い管区にあってはそれぞれ総務部、施設係）

採用管区は、本人の希望と欠員状況によります。

3 職務内容

管区海上保安本部等において、施設等を整備・点検するための設計、積算、予算執行、検査等の事務に従事します。

4 採用予定日

令和3年4月1日

5 給与等

「一般職の職員の給与に関する法律」に基づき、行政職俸給表（一）（3級）を適用し、学歴や行政機関又は民間企業等での職務経験等を勘案して決定します。

その他同法の規定による諸手当（通勤手当、扶養手当、期末手当・勤勉手当（ボーナス）等）が支給されます。

例1 34歳 行政職（一）3級で採用となった場合の初任給

級号俸 行政職俸給表（一）3級1号俸

俸給月額 230,000円

例2 60歳 行政職（一）5級（管区交通部整備課長相当職）のときの給与

級号俸 行政職俸給表（一）5級57号俸

俸給月額 378,700円

6 受験資格

二級建築士以上の資格を有し、令和3年3月31日時点において、建築に関する業務経験を通算13年以上（大学を卒業した者にあつては9年以上）有する者。

ただし、次に該当する方は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることが出来ない者
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）
- (4) 採用日に60歳に達している者

7 試験内容等

(1) 一次試験

試験内容：作文試験、経歴評定

審査日：令和2年10月5日（月）

選考方法：事前に提出された履歴書、作文による書類選考を行います。

合否通知：試験結果は、合否にかかわらず10月中に通知します。

(2) 二次試験

試験内容：人物試験

試験日：令和2年11月6日（金）

試験会場：海上保安庁 交通部

〒100-8976 東京都千代田区霞が関2丁目1-3

中央合同庁舎3号館11階

合否通知：試験結果は、合否にかかわらず11月中に通知します。

8 提出書類

- (1) 履歴書（当庁指定の様式）
- (2) 作文「採用後において取り組みたいこと」
（20字×20字の原稿用紙を用いて800字以内とすること。）
- (3) 卒業証明書（高等学校分以降のもの全て）
- (4) 二級（一級）建築士免許証の写し又は免許証明書の写し

9 書類提出先/照会先

〒100-8976 東京都千代田区霞が関2丁目1-3

海上保安庁 交通部企画課監理係

Tel：03-3591-6361

※提出書類は封筒に「土木建築部門職員採用提出書類」と朱書き、書留で送付願います。

10 提出締切年月日

令和2年10月1日（木）（必着のこと）

11 注意事項

応募に関する秘密は厳守します。また、提出書類については、選考の目的に限って使用し、選考終了後は、採用者の情報を除き、全ての個人情報 は当方で責任を持って処分します。